

大規模事業評価の評価書について(宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業)

大規模事業評価とは、行政活動の評価に関する条例により、あらかじめ定められた基準に沿って自己評価を行い、対象事業を実施することが適切であるかを判定するものであり、行政評価委員会への諮問・審議、県民意見聴取及び委員会からの答申を経て、評価書の要旨(案)及び評価書(案)を作成したものである。

○評価書の概要

・事業名

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業

・事業概要

仙台医療センター跡地に、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化施設を整備し、両施設が抱える老朽化などの課題を解消するとともに、利用者間の交流や事業の連携などを通して、両施設のこれまでの取組を更に発展・強化するもの。

・事業内容

予 定 地	仙台医療センター跡地 (仙台市宮城野区宮城野二丁目地内)
敷 地 面 積	54,530.31㎡
延 床 面 積	22,200㎡

・事業スケジュール

令和3年度	プロポーザル方式による設計事業候補者選定
令和4～6年度	基本・実施設計
令和7～10年度	建築工事
令和10年度中	供用開始予定(開館)

・事業費

総事業費	58,614.3百万円
うち初期建設費	25,339.1百万円
うち維持管理費	33,275.2百万円(維持管理期間30年)

○行政評価委員会(大規模事業評価部会)の実施状況

日 時	内 容
R3.6.8	行政評価委員会への諮問, 評価調書公表, パブリックコメントの実施
R3.6.16	第1回大規模事業評価部会
R3.7.28	第2回大規模事業評価部会
R3.8.11	答申

○パブリックコメントの実施

意見募集期間 : 6月8日(火)～7月7日(水)
周知方法 : 新聞, ラジオ, ホームページ等
提出意見数 : 12件(6者)

○答申の内容

答申：事業実施妥当

- 意見①：事業推進に当たっては、仙台市を含む関係者と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること。
- 意見②：施設利用者をはじめとした県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めること。
- 意見③：敷地の活用については、広さ及び周辺環境等を踏まえ、適切な事業価値が生み出されるように十分配慮すること。
- 意見④：事業の専門性や複雑性を考慮し、外部の知見を適宜活用する適切なプロジェクトマネジメントに努めること。
- 意見⑤：事業の進捗を県民に分かりやすく説明するよう努めること。

○答申に対する検討結果

本事業は、仙台市のまちづくりに影響を及ぼすことから、事業の実施に当たり、仙台市等の関係者と緊密に連携・協議する。また、整備では、利用者等の意見を踏まえつつ、有識者の活用など適切な事業管理を行うほか、敷地の利活用など、事業効果を最大限発揮するよう努める。

なお、進捗については、効果的な発信に繋がる手法を検討する。